

電子的診療情報連携体制整備について

当院では電子的診療情報連携体制整備について以下のように対応しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を準備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の仕様に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・電子的診療情報連携体制に関する事項及び、質の高い診療を診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所場所及びホームページ上に掲示しております。

医療法人 葡萄の木
ぶどうの木クリニック院長 山本巻一